

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【平成29年2月16日現在】

事業所名称： (施設名)	発達支援センターめばえ	サービス種別：	児童発達支援 保育所等訪問支援 放課後等デイサービス 地域子育て支援センター
開設年月日：	平成26年8月1日	管理者氏名	田之上 縁
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長・久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長・久木元 司
所在地：	〒899-2701 鹿児島市石谷町1644番地		
連絡先電話番号：	099-295-6831	FAX番号：	099-295-6832
ホームページアドレス	http://www.tokiwakai.com	E-mail	mebae@tokiwakai.com

基本理念・運営方針

＜基本理念＞

- 一、地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- 一、地域の方々が安心安全にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- 一、すべての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

＜運営方針＞

- (1) 法人の理念および中長期計画に則った児童発達支援センター経営の推進
- (2) 保護者や地域との連携を図り、安心して生活できる療育環境の推進
- (3) 第三者評価基準に即した質の高い専門的な福祉サービスの提供
- (4) 法人職員としての使命を自覚した専門性・実践力の向上
- (5) 経営目標の数値化とグラフ化による多角的な分析

【施設事業所の特徴的な取組】

- ・地域住民や支援者向けの研修会の実施
- ・保健センター主催の親子教室、発達相談会、地域育児サークル等への指導員派遣
- ・保健師と連携しての早期療育への取組み
- ・地域の支援者ネットワークの立ち上げ

・福祉従事者向け研修への指導者派遣

【利用者の状況】

定員	40名	利用者数	83名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
管理者	1				1	1		
児童発達支援 管理責任者	2				2	2		
児童指導員	6				18.8	9.5		
指導員	4		1					
保育士	8		4					
栄養士	1				1	1		
訪問支援員	1				1	1		
看護師				1	0.1			
子育て支援 相談員	2		2		3	2		
前年度採用・退職の状況			採用		常勤	5人	非常勤	人
			退職		常勤	3人	非常勤	1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.9年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						2.6年		
○常勤職員の平均年齢						30歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						28.9歳		

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	年 月 日 (契約日) ~ 年 月 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	一回 (一 年度)

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- 平成26年8月1日に事業所開設し、今回初めての受審ですが、事業所の雰囲気は明るく、本部との関わりはもとより、事業所内で受審に向けて職員全体で計画的に協議されており、研修会等を重ね一項目ごとに丁寧に理解され準備されています。
- 理念・基本方針・事業計画の内容について既存の考え方にとらわれず自由に「自分達に何ができるか、何を目指すか」の勉強会を行い、具体的に検討が行われており、実践

に結びつける努力が行われています。研修会ではグループワークを取り入れ一人一人の考え方やプロセス等を大切にされていることが伺われます。

3. マニュアルの整備だけではなく、マニュアルを職員が身近に感じられる研修を取り入れ、支援活動に実際に活用できる工夫、取組みが行われています。また、家族の意見の集約が密にできており、家族が参加しやすくするために、全体の家族会をせずに家族通所として細やかな対応が図られています。
4. 地域や関係機関との連携が積極的に図られており、研修会参加はもとより、研修会に職員を派遣され事業所の機能を発揮することによって、地域貢献に尽力されています。保健センターや行政にも働きかけを行い、松元地区子どもの発達支援連絡協議会の立ち上げに参画され、福祉だけに限らず石谷地区地域とのネットワーク作りに努力されています。
5. 建物・環境は清潔に保持され、職員も若い力を束ねて、これからの新しい児童発達支援センターを作っていこうという、高い志を感じるということが出来ました。

◇改善を求められる点

改善を求める点は特にありませんが、評価者として以下の点について意見を付します。

1. 今後は整備された全体の運営のノウハウについて、①必要に応じて変容させていくこと、②多くの標準的なサービス提供のマニュアルが、実践的に活用されているかどうかの点検、③標準的という視点と個別的という視点の関連性に焦点を当て、標準的なサービスを基礎的条件としながら、個別的なサービスの展開（ウェルビーイングの実現）という点に今まで以上に着目していくことが望まれます。求められるものと自分達がやるべきことを実践し、今後も継続した取組みをどのように維持していくかが課題となります。
2. 児童福祉法が改正され、国連子どもの権利条約に基づく子どもの権利について十分な理解と取組みが必要になっています。発達・療育という分野の中で、ソーシャルインクルージョンの視点をどのように形成していくかが問われます。療育の専門性と同時に社会の中で当たり前の人々と共に生きていく環境をどのように整えていくかも課題になってくるものと思います。
3. 利用者アンケートからみるかぎり、概ね事業者と保護者との間の信頼関係は構築されていると思われませんが、自由記述欄には不備を指摘する記述もありました。保護者のおかれている立場、心情に対して引き続き配慮と気配りが求められると思います。